

飛騨市告示第107号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり令和元年第4回
飛騨市議会定例会を招集する。

令和元年11月18日

飛騨市長 都 竹 淳



記

- 1 日 時 令和元年11月25日(月) 午前10時00分
- 2 場 所 飛騨市役所 議事堂

令和元年第4回飛騨市議会定例会議事日程

令和元年11月25日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	議案第106号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
第4	議案第107号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案第108号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案第109号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議案第110号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案第111号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
第9	議案第112号	飛騨市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
第10	議案第113号	岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について
第11	議案第114号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
第12	議案第115号	飛騨市養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例について
第13	議案第116号	指定管理者の指定について（飛騨市ロスト・ライン・パーク）
第14	議案第117号	指定管理者の指定について（養護老人ホーム和光園）
第15	議案第118号	指定管理者の指定について（飛騨市山田地域福祉センター）
第16	議案第119号	指定管理者の指定について（飛騨市桜ヶ丘体育館、飛騨市釜崎社会体育館、飛騨市サン・ビレッジ神岡、飛騨市坂巻公園野球場）
第17	議案第120号	指定管理者の指定について（朝開町農産物直売施設）
第18	議案第121号	指定管理者の指定について（飛騨古川まつり会館）
第19	議案第124号	指定管理者の指定について（飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ）
第20	議案第125号	令和元年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第126号	令和元年度 飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）
第22	議案第127号	令和元年度 飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）
第23	議案第128号	令和元年度 飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
第24	議案第129号	令和元年度 飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）
第25	議案第130号	令和元年度 飛騨市水道事業会計補正予算（補正第2号）
第26	議案第122号	指定管理者の指定について（飛騨古川桃源郷温泉 めく森の湯すばーふる）
第27	議案第123号	指定管理者の指定について（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第106号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第107号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第108号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第109号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第110号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第111号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第112号	飛騨市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 10	議案第113号	岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議について
日程第 11	議案第114号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
日程第 12	議案第115号	飛騨市養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例について
日程第 13	議案第116号	指定管理者の指定について（飛騨市ロスト・ライン・パーク）
日程第 14	議案第117号	指定管理者の指定について（養護老人ホーム和光園）
日程第 15	議案第118号	指定管理者の指定について（飛騨市山田地域福祉センター）
日程第 16	議案第119号	指定管理者の指定について（飛騨市桜ヶ丘体育館、飛騨市釜崎社会体育館、飛騨市サン・ビレッジ神岡、飛騨市坂巻公園野球場）
日程第 17	議案第120号	指定管理者の指定について（朝開町農産物直売施設）
日程第 18	議案第121号	指定管理者の指定について（飛騨古川まつり会館）
日程第 19	議案第124号	指定管理者の指定について（飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ）
日程第 20	議案第125号	令和元年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）
日程第 21	議案第126号	令和元年度 飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）
日程第 22	議案第127号	令和元年度 飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）
日程第 23	議案第128号	令和元年度 飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）
日程第 24	議案第129号	令和元年度 飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）
日程第 25	議案第130号	令和元年度 飛騨市水道事業会計補正予算（補正第2号）
日程第 26	議案第122号	指定管理者の指定について（飛騨古川桃源郷温泉 めく森の湯すぱーふる）
日程第 27	議案第123号	指定管理者の指定について（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）

○出席議員（13名）

1番	仲井	谷	文	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	欠			員
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	之	明	宏
教育長	沖	下	康	子
理事兼企画部長	御	畑	裕	己
会計管理者	手	洗	昭	英
総務部長	十	松	利	匡
市民福祉部長	泉	原		誠
環境水道部長	柚	原	達	也
農林部長	大	坪	俊	司
商工観光部長	青	垣		貢
基盤整備部長	清	水	孝	則
病院管理室長	青	木	直	樹
教育委員会事務局長	佐	藤	孝	之
消防長	谷	尻	和	也
財政課長	中	畑	廣	之
	洞	口		

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野	村	賢	一
書記	赤	谷	真	依
			子	

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（中嶋国則）

本日の出席議員は全員であります。それでは、ただいまから令和元年第4回飛騨市議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（中嶋国則）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により4番、住田議員、5番、森議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（中嶋国則）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日11月25日から12月11日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日11月25日から12月11日までの17日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長（中嶋国則）

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査及び工事監査の結果についての報告につきましては、それぞれのお手元に配付のとおりであります。それをもって報告にかえさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（中嶋国則）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、令和元年第4回飛騨市議会定例会を招集させていただきましたところ、ご参集賜りまして、ありがとうございます。

12月11日までの17日間の会期でございます。数多くの重要な案件につきましてご審議を賜ります。どうかよろしくお願いを申し上げます。

お手元に行政報告をお配りしておりますけれども、9月定例会以降の市政及び飛騨市をとりまく話題の内、主な事柄につきまして何点かご報告を申し上げたいと思います。

初めに10月1日に出席いたしました全国市長会・地域医療確保対策会議に関連いたしまして、地域医療構想の議論において飛騨市民病院が統合・再編等についての再検討が必要な病院というかたちで名指しされたことにつきまして、その市の対応につきまして、この場を借りてご報告を申し上げたいと思います。

事の発端は、9月26日、木曜日でありましたが、厚生労働省が「第24回地域医療構想に関するワーキンググループ」におきまして、全国424の公立・公的病院を統合・再編等の再検討が必要な病院として公表し、その中に飛騨市民病院が含まれていたということでございます。

この地域医療構想でございますが、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、地域において切れ目のない医療体制を実現することを目的に、2015年より全国で議論されているというものでございます。しかし、医療機関の病床数を適正化、機能連携等をするというのが大きな論点でありまして、これは必然的に病院の病床削減を伴うために、反発が大きく、全国的に議論が進んでいない状況にございました。このため、厚生労働省が公立・公的病院を対象に、診療実績が少ない、または近隣に類似の医療機関があるなどのデータを機械的に整理し、一定の基準に満たない全国424の医療機関を再編統合の再検討を行う対象と位置づけて、その議論を喚起しようとしたのが、今回の問題でございます。

地域医療構想は、県が主体となって検討を行うもので、これまでの飛騨医療圏の議論はどうであったかと申し上げますと、平成26年時点において1,434床ある病床、これを2025年に1,006床まで削減するという目標が示されております。しかし、飛騨市民病院については、地理的な要因から急性期を担う病院と位置づけられたこと以外、再編、統合というようなことは一切議論されたことがございません。

しかし、そうした議論の経過も地域の実情も一切考慮しないまま、不十分で機械的なデータに基づき、しかも、報道を通じて一方的かつショッキングなかたちで国民に公表され、このことについて強い憤りを感じているところでございます。

当然、市民の方々からも多くの心配の声が寄せられました。また、病院で働く看護師の中にも、病院がなくなるならと転職を口にする者までいたという状況でございました。

このため、公表後すぐに私自身、全国市長会事務局に連絡を入れまして、全国市長会として直ちに抗議、反対の意思を示すべきであると申し入れ、その後、地方三団体合同での

声明が発表されたということでございます。

また、市が関連する公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会、全国自治体病院開設者協議会など関連する多くの団体からも厚生労働省へ意見書が提出されました。

そのうえで、先ほど申し上げました10月1日に開催された、私が副座長を務める全国市長会地域医療確保対策会議において、厚生労働省の担当審議官、担当課長を呼んで事情を説明してもらうとともに、会議の席上、私からも飛騨市民病院の実情を説明し、厳しく抗議を行い、さらに、10月4日でございますが、行政報告の中にもございますけれども、長崎市で行われました全国国保地域医療学会「国保直診開設者サミット」というのがございまして、ここの会議の場でも、厚生労働省等の関係者に対し、同様の強い抗議と批判の発言を行ったところでございます。

こうした批判は、全国的にも大変大きな流れとなりまして、厚生労働省は、これを受けて、全国で説明会を開催するということになりました。10月21日に名古屋市で「地域医療に関するブロック別意見交換会」が開催されましたので、出席できなかった私からの意見を病院の職員にコメントとして託しまして、公表内容の分析内容自体が信憑性に欠けるものと言わざるを得ないということを理由に「公表の撤回」を強く求めたところでございます。

一方で、そもそも地域医療構想は、都道府県が責任を持って進める立場にあつて、県のスタンスが重要であるということから、岐阜県の健康福祉部長、医療整備課長と直接連絡を取り合い、また県庁で実際にお目にかかりまして、この問題に対する県の立場を明らかにするように求めてきたところでございます。その結果、文書がまいりまして、「病院の統廃合等について、国や県には強制的な権限はないため、地域医療構想等調整会議、これは地域で行われるものであります。この調整会議の議論の結果を踏まえた各病院の判断を尊重することとなる」という旨の回答をいただきました。これは、今回の再編・統合に関する再検討要請に関わらず、従来どおり、地域の実情を踏まえた議論を進めていくという県の意思を示したものでございます。

これらの経緯を踏まえまして、地域に必要な病院として今後も守っていくので心配は要らないといった主旨の市民向けの説明文を作成し、飛騨市民病院の診療圏となる神岡、上宝地区に対しまして、11月12日の新聞折込を利用して配布をいたしましたので、あわせてご報告申し上げたいと思います。

さて、行政報告に戻ります。10月2日から3日でございますが、「姉妹森」の協定を結んでいます北海道の中川町を訪問いたしました。中川町とは昨年10月31日に広葉樹の管理や活用などについて連携・協力する「姉妹森」協定を結んだところでございます。その際に中川町の皆さんに飛騨市へ来ていただいたということでございます。

今回は、逆に私たちが中川町を訪問いたしまして、石垣町長、佐藤町議会議長をはじめとする関係者の方々と、お互いの市町が抱える課題などについて意見交換をしてきたところでございます。

また、木工だけではなくて、樹皮やつるなどを使った工芸品を制作しているシェア工房を見学いたしましたり、フォレストツーリズムのツアーを実際に体験をさせていただいたところがございます。

飛騨市における今後の取り組みのヒントとなるお話もたくさん伺うことができまして、大変有意義な訪問となりました。今後もさらに連携を密にいたしまして、「姉妹森」協定の取り組みを着実に進めてまいりたいと考えています。

次に、10月8日でございます。東京大学稷門（しょくもん）賞授与式についてご報告申し上げたいと思います。この東京大学稷門賞でございますが、私財の寄附、あるいはボランティア活動及び援助等により、東京大学の活動の発展に大きく貢献した個人、法人または団体に対して授与されるという賞でございます。受賞者は年に2団体程度と厳選されており、授賞式にも総長以下大学幹部が揃って出席される重要な賞でございます。

飛騨市はご承知のとおり、平成29年1月に東京大学宇宙線研究所との間で学術研究の発展、人材の育成及び地域社会の活性化に寄与することを目的として連携協力に関する協定を締結し、ふるさと納税を通じて東京大学の「宇宙線研究所若手支援基金」に寄附をいたしまして、若手研究者が安定的に研究できる体制の整備に協力してきたところでございます。また、スーパーカミオカンデなど世界最先端の宇宙物理学研究を紹介する展示施設「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」を建設し、今年3月にオープンしたということもございましたし、さらに大型低温重力波望遠鏡KAGRAやスーパーカミオカンデの一般公開、講演会等を宇宙線研究所と共同主催をしてきたところがございます。

今回の稷門賞の受賞は、こうした支援活動が、東京大学の社会的プレゼンスの一層の向上に資するアウトリーチ活動であると、そういう位置づけをいただいたところございまして、地域連携の新たなかたちを生み出した先駆的な成功例であるということで、当日は五神真（ごのかみ まこと）総長ら大学幹部の先生方からも高いご評価の声をいただいたところでございます。今後も、市民の誇りでもある当地での研究がより一層進みますよう、最大限の協力を行ってまいり所存でございます。

続きまして、10月12日、13日でございますが、「全国薬草シンポジウム2019 INひだ」の開催についてご報告を申し上げます。当市では5年ぶり2回目の開催ということでございました。この開催にあたりましては、市内の薬草関係団体と飛騨市役所のプロジェクトチームからなる実行委員会が中心となって準備を進めてまいったところでございます。この10月12日は、全国的には台風19号の影響が出ているという悪条件の中ではありましたが、それにもかかわらず、12日は約200名、13日は約600名、県外の方々が多く参加される大きなイベントとなったところでございます。12日には文化交流センターで、九州大学名誉教授で薬草博士の正山征洋（しょうやま ゆきひろ）先生による基調講演と専門家によるトークセッションが開催されまして、私もパネラーとして参加をいたしました。夕方からは薬草料理交流会を開催いたしまして、飛騨市産の薬草をふんだんに使用した薬草料理を提供し、全国の薬草愛好家の方々との交流を深

めたところでございます。

13日は天気も回復いたしまして、古川町市街地で「薬草ワークショップめぐり」、「薬草マルシェ」を開催し、これにあわせて、行政報告にもございますけれども、薬草体感施設であります「ひだ森のめぐみ」をオープンしたところでございます。両日とも全国から来場された方々に大変ご好評をいただきました。この「ひだ森のめぐみ」、その後も好調に推移をいたしておりますが、この拠点を大事にしながら今後さらに薬草ビレッジ構想を推進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、一昨日、11月23日に飛騨市美術館で始まりました「愛しの糸引き工女展」につきましてご報告を申し上げます。

この展覧会は、明治時代から昭和にかけて、飛騨から信州の製糸工場に糸引きに出かけた女工さんの歴史を検証するとともに、いわゆる女工哀史に捉われず、正しい史実を明らかにすることを目的に開催したものでございます。構想から3年余をかけまして、昨年度からは専門調査員1名を雇用し、調査並びに歴史考証に取り組んでまいりました。

昨年度末に「プレ展覧会」を開催いたしましたのちに、さらに調査研究を進めまして、新たに分かった事実を基に、家族のために一生懸命に働いた工女たちの姿を紹介しているところでございます。

一昨日のオープニング当日は、「岡谷蚕糸博物館」の協力もございまして、貴重な諏訪式繰糸機（すわしきくりいとき）による糸取りの実演を行っていただきました。来場者の方々からも大きな反響を得ておりました。全体としての企画展として手応えを感じました。ちなみにこの糸引きの実演でございますが、繭を煮て糸を取り出しやすい状態にして糸口を求める。複数の繭の糸をあわせて1本の糸に紡いでいくという。しかもそれを均等の太さにしていくという神業にも近い卓越した技術だというふうに感じて感銘を受けたところでございます。なお、企画展の期間でございますが、工女との縁があります「三寺まいり」の時期にあわせるということも含めまして、来年の1月19日、日曜日まで開催をいたしております。近代日本の製糸業を支えた飛騨の工女たちの懸命に生きた姿を多くの市民の皆様にごらんいただきたいと思っております。

最後に、児童・生徒の活躍につきまして、ご報告を申し上げます。まずは、山之村小中学校の生徒たちの活躍でございます。9月29日に山の村だいこんマラソンが行われました。今年で21回目ということです。今年は、約1,125名のランナーが参加したということですが、この際に山之村小学校の児童生徒、ランナーとしての参加だけではなくて、大会ボランティアとしても活躍してくれました。大会前から実行委員会との協議を重ねまして、きつねつりでのお迎え、またゴール前でのランナーの応援、完走後のインタビュー、最後はごみ拾いと、児童生徒たちが主体的に全国のランナーを心からお迎えをしたところでございます。

次に宮川小学校児童の活躍でございますが、10月26日、27日に宮川町恒例の文化祭が小学校の体育館で開催されました。この文化祭、まさに町民一体となった手づくりの

文化祭でございまして、子どもたちは、合唱や地元につながる伝統芸能「古太鼓」を披露いたしますほか、地域の方々と一緒に即興劇に参加するなど、日ごろの練習の成果を十分に発揮したと聞いております。

また、地元中学生9名がボランティアとして運営に参加したり、古川中学校の合唱部が友情出演するなど、地域を盛り上げようとする頼もしい姿も見られたと伺っております。

最後に河合小学校の児童の活躍でございまして。河合小学校では、ふるさと学習の一環として河合の地歌舞伎を授業に取り入れていまして、低学年の劇や4年生の匠太鼓とともに、毎年、学習発表会として披露しているという取り組みを行っています。今年度からは、地域の一員としての自覚を高めようということで、学校を飛び出しまして、河合町の「飛騨かわい いなか〜にばる」の初日に「河合っ子座公演」と銘打ちまして参加したということでございます。私は残念ながら参加できなかったわけではありますが、公演で、長台詞を朗々と語るシーンや見えを切る場面など、堂々とした演技がすばらしかったと多くの方々の声を伺っています。私は、こうした活動は、従来からの学校の枠だけではなくて、地域とともに子どもたちを育てる機会と捉えています。また、子どもたちに芽生えた地域の自覚、貢献意欲は、ふるさとへの誇りや夢、希望を持つことにつながると信じていまして、引き続き、将来の飛騨市を支える大切な宝物を育む活動を、積極的に支援してまいりたいと考えているところでございます。

以上をもちまして、私からの行政報告とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で、市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（中嶋国則）

それでは、ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案いたしております案件につきまして、ご説明を申し上げます。

今回は、条例制定及び改正が9件、指定管理者の指定が9件、一部事務組合の規約変更等が1件、補正予算が6件の合計25件でございます。

指定管理者の指定は、飛騨市ロスト・ライン・パークほか9施設の期間満了に伴う指定及び飛騨市桜ヶ丘体育館ほか3施設の新規の指定でございます。

一部事務組合の規約変更等は、岐阜県農業共済事務の県下統一に伴う、岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の脱退及び規約の変更に関するものでございます。なお、条例制定・改正、補正予算の案件につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で、市長の説明を終わります。

◆日程第3 議案第106号 飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
から

日程第25 議案第130号 令和元年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第2号）

◎議長（中嶋国則）

日程第3、議案第106号、飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例についてから日程第25、議案第130号、令和元年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第2号）までの23案件については、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、私からは、議案第125号から議案第130号にて提案いたしております、補正予算の概要につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業実施期間の限られる年度末に差しかかる時期の予算でありますことから、新規の予算計上は新年度に向けた準備経費や、県を初めとする関係団体との調整に関する事項にとどめまして、人事院勧告に伴う人件費の補正や、年度の事業進捗を踏まえた所要の予算調整を行うことを主眼とし、編成をいたしたところでございます。

このうち、新規事業といたしましては、新年度において再開・開設を予定している宮川保育園や家畜診療所の準備経費のほか、春の観光客の増加期に備えた観光案内用インカム型無線機の購入経費、消防本部へのネットを活用した緊急通報システムの導入経費等を計上しております。

一方、予算調整といたしましては、昨年7月の豪雨災害の影響等により遅延いたします養護老人ホーム和光園の新築事業につきまして、工期延長に伴う追加所要額などを計上したところでございます。

それでは、個別に本補正予算における主要施策の概要について、ご説明を申し上げます。まず、民生費でございますが、社会福祉法人飛騨古川が運営する地域密着型特別養護老人ホームさくらの郷あさぎりにおいて、非常用自家発電の整備に係る補助事業採択を得ましたことから、全額県支出金を財源とする建設補助金を新たに計上いたしました。

また、先に申し上げました新和光園の工期延長に伴う追加所要額につきましては、契約約款に基づいて工事請負費の増額を行うこととし、その財源として福祉事業基金からの繰入金を用いる財源対策を行っております。

さらに、平成29年度より休園いたしております宮川保育園につきまして、新年度の入園希望者が4名となり、今後も数年にわたって一定数の在園児が見込まれることから、令

和2年度より当園での保育を再開することといたしまして、冷暖房設備の整備や必要となる備品等の購入費を計上したところでございます。

衛生費では、本年度県が創設いたしました、がん患者の心理面のケアを目的とする医療用ウィッグの購入助成制度に呼応いたしまして、当該制度に市単独で追加支援を行うとともに、市独自の取り組みとして乳房補正具の購入助成制度を創設するほか、久美愛厚生病院が行う循環器系救急医療用機器の整備に対し、県及び飛騨地域3市1村で協調した支援を行うことといたしまして、当該病院の緊急入院患者数に応じた市負担金を計上いたしております。

一方、環境衛生面では、し尿処理施設の運転管理に係る業務委託料等につきまして、入札結果に基づく不用額を減額し、清掃費全体で1,600万円を減額いたしました。

農林水産業費では、来年3月末をもって飛騨農業共済事務組合が廃止されることに伴い、市単独での設置が必要となる家畜診療所の開設準備費用として、薬品や診療用資機材等の購入経費を新たに計上いたしました。

また、本年度に入り唐突に示された国予算の一方的な減額方針による新規就農者への影響を払拭するため、6月補正において全額市費負担として措置した農業次世代人材投資事業につきまして、今般、国において所要額の全額を措置する見込みが示されたことから、制度本来の姿に合わせた予算の再調整を行っております。

なお、一部本年度の補助事業採択が得られなかった強い畜産構造改革支援事業の減額や、災害復旧事業を優先させたことに伴って、計画していた施工量を満たせなかった林道改良事業を減額する等したことから、農林水産業費全体では2,500万円の減額となりました。

このほか、商工費でございますが、春の古川祭等、観光客の増加期に備え、案内人会等による団体向け観光案内を円滑に行うためのインカム型無線機の購入費用を計上いたしましたほか、土木費では、岐阜県の施工する国道360号線、471号線を初めとする主要基幹道等に係る改良事業費が、県の補正予算におきまして、大幅に拡充措置されたことを受け、県営事業に対する負担金を増額いたしております。

また、消防費では、聴覚・言語機能に障がいを持つ方や外国人等、電話による緊急通報が困難な方々への配慮から、昨今、全国の消防本部で導入が検討されています、スマートフォンなどから通報できる「NET119緊急通報システム」を県内でいち早く導入することとし、本年度中に運用を開始いたします。

教育費では、要保護、準要保護児童・生徒に対する就学援助費につきまして、これまで入学後に支給を行ってきた新入学者用の学用品費を、制度の趣旨に鑑みまして、入学前に支給する方式に改めたこと等に伴う追加所要額を計上いたしております。

このたび提案する補正予算につきましては、一般会計では、1,376万6,000円を減額し、補正後の予算額は、201億9,728万2,000円となります。

なお、今回の補正予算の編成にあたりましては、必要となる財源につきまして、国県支

出金や基金繰入金、市債等の特定財源を調整するとともに、古川町信包公共残土処理場の埋め立て完了に伴う精算金を新たに計上のうえ、なお不足する4,000万円について、予備費を減額することとして調整いたしております。

また、特別会計につきましては、水道事業会計を含む5会計につきまして、事業の進捗等に伴う補正を行うこととし、合計で3,545万6,000円を減額し、補正後の公営企業会計を含む全特別会計の予算額は112億2,802万7,000円となります。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（中嶋国則）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

それでは、条例その他議案の概要につきましてご説明させていただきます。

議案第106号、飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例につきましては、宮川町での行政区の統合に伴う改正です。

議案第107号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第108号、飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく給与改定等に伴う改正です。

議案第109号、飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第110号、飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第111号、飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく期末手当の期別支給割合の改定に伴う改正です。

議案第112号、飛騨市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法の改正及び宿泊料の支給区分等の見直しに伴う改正です。

議案第113号、岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組規約の変更に関する協議につきましては、岐阜県退職手当組合から中濃地域農業共済組合、東濃農業共済組合及び飛騨農業共済組合が脱退すること並びに規約の変更に関して関係地方公共団体が協議することについて議決を求めるものです。

議案第114号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う改正です。

議案第115号、飛騨市養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例につきまして

は、和光園の移転に伴う改正です。

議案第116号から議案第121号及び議案第124号、指定管理者の指定につきましては、飛騨市ロスト・ライン・パーク、養護老人ホーム和光園、飛騨市山田地域福祉センター、飛騨市桜ヶ丘体育館、飛騨市釜崎社会体育館、飛騨市サン・ビレッジ神岡、飛騨市坂巻公園野球場、朝開町農産物直売施設、飛騨古川まつり会館、飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージの指定管理者の指定です。

以上、よろしくお願いたします。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◆日程第26 議案第122号 指定管理者の指定について（飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すぱーふる）

から

日程第27 議案第123号 指定管理者の指定について（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）

◎議長（中嶋国則）

次に日程第26、議案第122号、指定管理者の指定について（飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すぱーふる）及び日程第27、議案第123号、指定管理者の指定について（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）の2案件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

地方自治法第117条の規定により仲谷議員が除斥となりますので、退場を求めます。

〔1番 仲谷丈吾 退場〕

◎議長（中嶋国則）

説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

それでは説明させていただきます。

議案第122号、指定管理者の指定につきましては、飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すぱーふる、議案第123号、指定管理者の指定につきましては、飛騨市古川総合交流ターミナル施設の指定管理者の指定です。

以上、よろしくお願いたします。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（中嶋国則）

説明が終わりました。

仲谷議員の入場を許可します。

〔1番 仲谷丈吾 着席〕

◎議長（中嶋国則）

以上で補正予算、条例関連等の説明が終わりました。

質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。

なお、質疑・一般質問の発言通告書は、11月27日水曜日、午前10時が締め切りでありますので、お願いいたします。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、11月26日から12月2日までの7日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（中嶋国則）

ご異議なしと認めます。よって、11月26日から12月2日までの7日間は議案精読のため休会とすることに決しました。

◆散会

◎議長（中嶋国則）

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。次回の開催は、12月3日、午前10時からといたします。本日は、これにて散会といたします。

お疲れさまでした。

（ 散会 午前10時35分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 中嶋国則

飛騨市議会議員（4番） 住田清美

飛騨市議会議員（5番） 森要